

やむを得ないと判断したものである。また、駐車場の有効活用等について、店舗の管理上、支障がある場合もあるので今後いきいき市場と協議・検討していただきたい。



◆ 医師の研究手当について
問 近隣公立病院との均衡・医師確保の状況について
答 南予の公立病院等近隣病院の状況を勘案しながら、研究手当を増額改正

市民福祉委員会

委員長 桧田和美

◆ 国民健康保険について
問 条例改正の概要について
答 今回は、医療分保険税及び後期高齢者支援金等分保険税については、全被保険者に過度の負担となるよう据え置くことと

は近隣病院の状況においてもたいへん厳しく、大洲病院においては平成16年に18名の常勤医師がいたが、現在12名ということで、いずれの科も医師を確保するべく要請活動を行っている。

特に内科、外科、小児科、

産婦人科については、県の

ドクターバンク制度に登録

を行うなど、継続して医師

確保に向けて努力している

ところであるが、実際には

確保にいたっていないのが現状である。今後とも地域

住民の信頼の確保と期待にこたえるため、地域医療の充実・確保に努めていきたい。



◆ 医師の研究手当について
問 近隣公立病院との均衡・医師確保の状況について
答 南予の公立病院等近隣病院の状況を勘案しながら、研究手当を増額改正

しようとするもので、近年の医師不足による勤務医の環境が激務になつてき改善を図つていきたいと考えている。

また、医師確保について

は近隣病院の状況において

もたいへん厳しく、大洲病

院においては平成16年に18

名の常勤医師がいたが、現

在12名ということで、いず

れの科も医師を確保するべ

く要請活動を行っている。

特に内科、外科、小児科、

産婦人科については、県の

ドクターバンク制度に登録

を行うなど、継続して医師

確保に向けて努力している

ところであるが、実際には

確保にいたっていないのが現状である。今後とも地域

住民の信頼の確保と期待にこたえるため、地域医療の充実・確保に努めていきたい。

したが、国保財源の安定確保と被保険者の負担の公平を図るため、介護納付金分保険税の税率の改正を行おうとするものである。介護納付金分保険税については現行税率の試算において、納付金に対する財源不足が見込まれるため、国民健康保険運営協議会に諮った上で、その所得割を0・3%引き上げ、1・8%としようとするとするものである。この引き上げにより、一人当たりの平均介護納付金分保険税については1万8,069円になるものと見込んでおり、平成20年度決算見込みと比較して941円、5・5%の増となり、歳入調定額においては770万円程度の増額になるものと見込んでいる。

市では去る6月9日大洲市渴水対策本部を設置し、現状把握と対策指導を行っている。水道施設については、一部の簡易水道や飲料水供給施設等において厳しい状況であり、諸施設の再点検を実施している。

また、農作物の被害については、山間部の水田において田植えができる状況や、水稻・タバコの生育遅延が見られ、果樹においても果実の生長に影響を及ぼしている状況であり、今後も少雨が続けば、被害は拡大すると予想している。一方、水位が低下した鹿野川ダムの放流については、大洲地点での正常流量を割っている状況であり、管理を行なう国土交通省に対して、正常流量を維持するために特段の配慮を検討いただけようお願いしている。

建設農林委員会

委員長 岩田忠義

◆ 水道事業・渴水対策について
問 渴水時における対策について
答 市では去る6月9日大洲市渴水対策本部を設置し、現状把握と対策指導を行っている。水道施設については、一部の簡易水道や飲料水供給施設等において厳しい状況であり、諸施設の再点検を実施している。



◆ 国土調査について
問 進捗率と事業計画について
答 国土調査の進捗率は大洲地区が約56パーセント、長浜地区は約97パーセント、肱川地区・河辺地区は100パーセント、全体で約75パーセントであり、現在新谷地区と長浜地区の一部を調査中である。事業計画については、平成21年度で第5次10ヵ年計画が終了し、次の10ヵ年計画を今年度中に作成し、進めることとなる。大洲市全体の事業計画を立てるにあたっては、長浜地区の一部に地図